宍粟市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱を廃止する要綱をここに公布する。

令和６年２月22日

宍粟市長　福　元　晶　三

宍粟市告示第７号

宍粟市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱を廃止する要綱

宍粟市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱（平成18年宍粟市告示第153号）は、廃止する。

附　則

この告示は、令和６年２月22日から施行する。